

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 24 年 9 月 26 日（水）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

<本日の報告事項>

○司会 お待たせいたしました。それでは、ただいまより定例の原子力規制委員会委員長の会見を始めたいと思います。

今日は当方から特に説明、報告というのをごさいませんので、ただいまから質問をお受けしたいと思います。今日もたくさんの方のプレスの方にお越しいただいておりますので、できれば1社1問ということで御質問いただきたいと思います。それで、マイクが届きましたら、所属とお名前をおっしゃっていただいて質問をお願いしたいと思います。

それでは、質問のごさいます方、挙手をお願いいたします。

一番最初に手を挙げられた、そちらの方、どうぞ。

○東京新聞 ミヤオ記者

Q 今日委員会の中で議事運営の改定を行いまして、秘密を要する事項について非公開で行うという話、傍聴者からも秘密の範囲を明らかにしてくれというような声も挙がっていましたが、これについては、どのようにお考えなのか、御説明いただけますか。

A 田中委員長 基本的には公開ですが、原子力施設は核テロ防止とか、そういった観点から公開を国際的にも全部出してはいけないようなところもありますので、そういったところに限って秘密という、核テロ対策をどうするかというのを公開でやってしまうと、テロリストに全部筒抜けになるみたいなことが起こり得ますね。そういったことが秘密ということになります。

Q 核テロに限るとのことですか、秘密の内容。

A 田中委員長 だから、その状況によるのですけれども、基本的にはその類のものということなんです。

Q それをきちんと明文化することはないのでしょうか。

A 田中委員長、いや、それがなかなかこれは国際的な常識で、例えば建物の図面の入り口がどこにあるとか、どんな構造になっているとか、そういったところも余り見せてはいけないとか、今でもそういうことがありますので、その辺は明文化してこうだということではないのですが、大体常識的に考えていただければ、そういうことであるということで、基本はすべてもう 99%公開していきたいと、そんなふうに思っています。

Q 非公開でやるという規定が恣意的な解釈をされる恐れはないとお考えでしょうか。

A 田中委員長 そうですね。どうですかね、もし、核テロ対策についての議論をしましたとか、こういうことですよというようなことが、どうしても必要があれば、その報告、中身は別として、こういう議論をしまして、この件に関しては実は公開できませんのでという、そういうことだけぐらいはできる、そういうことはしたいと思いますが、それでいいですね。

A 規制庁 少し補足しますと、第1回の委員会で秘密会にした場合には、その旨の議事要旨を公開するという形にしてございます。

Q それでしたら規定の書き方を「秘密を要する」という書き方にしないで、「核テロについて議題とする場合」というふうにはっきり限定的に書けばよろしいのではないかと思いますのでけれども、そういうふうにはなさらないのでしょうか。

A 田中委員長 それが核テロだけかどうかということは、今すぐに限定できないところがあります。今、何があるかと言われてもあれですけれども、今後、いろいろな状況の中でそういったことが起こり得るので。

Q わかりました。

○司会 次に早かった、そちらの一番前の方。

○共同通信 鎮目記者

Q ちょっと1問で聞きにくいのですが、今日の委員会で出ていた破砕帯調査の調査団のことについて少し詳しく知りたいのですが、委員会終了後、何の説明もなかったのではわからないのです。規模がどれぐらいだとか、大飯以外の破砕帯が問題になっている原発が対象になるのかとか、これまでの意見聴取会との役割分担はどうであるとか、さらには、これが必要となった理由についてどう考えているのかといったことを知りたいのですが。

A 田中委員長 いろいろ言われましたね。まず、大飯以外のところも一応対象として考えています。まずは、それはそれでよろしいでしょうか。それは疑義のあるようなところについては、今、規制委員会ができるまで保安院の方からもいろいろなところを指示が出ていますので、それについてはきちっとした調査を委員会として確認する、現地に出向いて確認するということで、島崎委員の負担が大変ですけれども、とにかく、今はお願いしています。

それから、次は何でしたか。

Q 何人ぐらいになるのかという。

A 田中委員長 何人ぐらいになるか、今日、私の方から何人ぐらいということは申し上げていませんけれども、今日、島崎委員がおっしゃったのは、これまで余りかわってこなかった方を中心に、できるだけ客観的な、しかも学会からたくさんの方を推薦していただいて、そこから選びたいということです。2人や3人ではないと思います。

Q これが必要だという理由は、どういうふうに。つまり、従来の枠組とは、過去に安全審査に携わってこなかった人という言い方をなされたかと思うのですが、そういった人たちを集めてやる理由というのを教えてください。

A 田中委員長 これは私も島崎委員がどういうふうな思いでそうおっしゃられたかということは、ちょっと想像になってしまうかもしれませんが、やはり、自分がかかわって安全審査等でオーケーを出したところに対して、なかなか率直に言いにくいとか、意見を言いにくいところも出てくるのではないかという、そういうことを危惧されたのではないかと思いますね。

Q 細かいことは後で事務方から説明いただけるとありがたいのですが、委員会で出た話題について、委員会の後、全く詳しいことがわからなかったものですか、例えば、終了後のブリーフィングとか何か、ぶら下がり取材というのは、今後もないのでしょうか。

A 規制庁 事務方からですが、基本的にこの会見の場でそうした今日のこういう委員会で、どういったことを決められたというか、そういった背景なども含めて御説明する機会として委員会が、昼までになりましたから、その後の午後、遅くならない時間帯に会見の場を設定させていただいていたので、それをまさにこの場で御確認いただければというふうに自分たちは考えているところでございます。

A 田中委員長 状況によっては、私だけではなくて、例えば活断層のいろいろな詳しいことについては、いずれ島崎委員にも出ていただいて御説明していただくということだって考えてはいますよね。

Q 今日は本来、島崎代理もいらっしゃって説明していただけたらよかったのではないかと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

A 田中委員長 それはそういうことも含めて検討……。

A 規制庁 承知しました。

○司会 次の方。

○日本経済新聞 鈴木記者

Q 新しい安全基準の骨格を年度末までにつくりたいということをおっしゃっておられましたけれども、それが再稼働の前提条件になってくるということなのですが、一方で、冬の電力需要に向けて、北海道なんかでは電力不足の懸念が出ているのですが、こういったところも例外にせず、新しい安全基準ができるまでは再稼働の判断というのはやっぱり難しいというお考えなのでしょうか。そこら辺を教えてください。

A 田中委員長 結論から言うと、判断基準がないままに再稼働させるということは規制委員会としてはできないと思っています。だから、できるだけ早く安全の判断ができるような基準の策定を急ぎたいということ、今はそんな考えですね。電力事情が足りないとか、いろいろなことまで入れますと、規制委員会として何をやっているの

だかわからなくなってしまうので、皆さんが期待しているような規制委員会でなくなってしまう可能性がありますから、それだけはちょっと御勘弁願いたいと。

○司会 次は、後ろの方。

○TBS 中道記者

Q 今の質問にも関連するのですが、再稼働の判断について、以前、委員長は暫定基準は不十分だから見直すというふうにおっしゃっていたと思うのですが、そうになると、再稼働というのは改訂版の暫定基準で判断するのですか。それとも、一から見直す新しい安全基準で判断することになるのですか、どちらなのでしょう。

A 田中委員長 暫定基準というのは、余り今は考えたくないなど。逆にそんなことがあり得るのかということも今は議論していますけれども、今日、更田委員も発言があったけれども、やはり、今後、安全基準の骨格になるようなものが、かなり国際的に見てもはっきりしているでしょう。そういうものは早く出して行って、こういうことは当然今後の改定基準に入ってきますよというようなことは、早めに出すということも考えていきたいと。だったらそれだけで、では稼働できるかということ、そういうことではないのですけれども、そういうことは当然考えていく方が、再稼働をただらだと延ばすとか、できる、できないという判断をする上でも、あるいは対応もありますので、できるだけ早く対応していただいた方がいいわけですね、安全の対応は。だから、そういったこともあって、そういうことはあるかもしれませんが、基準を出したら、それで事業者はすぐどうするかということについては、私どもは関与しないですけれども、そういうプロセスを踏んだらどうでしょうかという発言だと、私は今日、更田委員の発言を受け取りましたので、それも少し今後議論していきたいと思えます。

○司会 後ろから3列目の方。

○フリーランス 渡部記者

Q 本日の赤旗の記事で、今日のこの会見に赤旗の記者の参加が認められないということ原子力規制委員会の広報課の方からあったということだったので、その際に、フリーランスの人間も含めて報道内容を精査し、偏った主義主張の報道媒体、あるいは記者には記者会見の参加を認められないというふうに委員会の方から連絡があったということ記者から直接聞いたのですけれども、そのことが事実かということと、開かれた報道ということ前提にしているこの委員会で、そういうことは委員長の見解としてどうなのかということと、それから、偏った報道というのは、例えばフリーランスに限らないとは思いますが、どこまでのことを言うのか。朝日新聞、読売新聞、産経新聞、毎日新聞等々は、毎日社説で偏った主張をされていると、僕は思っていますけれども、そうしたものは偏ってなくて、ほかのもの

は偏っているという基準を教えてください。

A 田中委員長 事実関係については事務方の方から答えさせていただきます。

A 事実関係を。私、広聴広報課長でございますので、まず、事実関係から説明させていただきますと、フリーランスの方で主義主張を確認するというようなことはございません。私どもが申し上げているのは、さきの 19 日の委員会決定でもございましたけれども、そうした中でフリーランスの方の実績ですね、これまでの活動実績として、どういう記事が掲載されてきたのか、それが追尾できる至近にですね、できるだけ最近に掲載されているのかというようなことを見させていただくということではございますけれども、記事の内容を確認するという趣旨ではございません。フリーランスの方のそうした活動の顕著な方を優先して対象としたいという思いでございますので、特定の主義主張で判断するということではございません、というのがまず事実関係でございます。

Q 赤旗は断られた。

A 赤旗さんにつきましては、こちらは政党の機関紙ということでございまして、いわゆる報道を事業とするという趣旨からいくと、やはり、政党の機関紙さんというのは、少し違うのではないかとということで、いわゆるフリーランスの方というのは、まさに報道を事業とされる方かと思えます。そうした方々をやはり優先的にこうした記者会見の場でお招きして参加いただくということを、そういうことを申し上げたということでございます。

Q 政党機関紙以外は入れる。

A そこは少し繰り返しになりますけれども、フリーランスの方であれば……。

Q フリーに限らないで、職性という意味では、政党機関紙以外は参加できる。

A 政党の機関紙というよりは、報道を事業としている方ということの一つの基準として考えさせていただいています。

A 田中委員長 ちょっと正確には覚えていないですけれども、第 1 回目のときに、新聞協会とかいろいろと、ああいうのがありましたね。

A 詳しくは第 1 回目の、こちらの皆さんも御参加された方も多いと思えますけれども、第 1 回目の委員会の資料で、報道の体制についてという中で資料の 16 ページ、17 ページありましたけれども、報道の体制についてということで、記者会見等に参加を求める報道機関の範囲は次のとおりとするとかといって、いわゆる新聞協会、あるいは専門新聞協会、あるいはインターネット報道協会等々の会員である方、あるいは、こうしたものに準ずるような方というようなことで、一つの基準は示させていただいているところでございます。その中に、最初の趣旨のところ、報道を事業として行う団体や個人を対象にするというふうに掲載させていただいています。ということでございます。

A 田中委員長 よろしいですか。

Q 関連して。

○司会 一番前の方。

○週刊金曜日 ウエダ記者

Q 赤旗の記事によると、私自身は確認していませんけれども、原子力委員会の方は出席できていたと。ということは原子力規制委員会は原子力委員会よりもその幅を狭くするという理解でいいですか。田中委員長もそれでよろしいでしょうか。

A そこは事実関係でございますので、私からお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

Q 事実関係を伺ってから、事務局の考えでいかどうか、委員長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

A 記事の中にありました原子力安全委員会の記者会見ということでございますけれども、私どもも当時の原子力安全委員会の職員の方にそういう事情をお伺いしましたけれども、位置付けというのは、特に記者会見という位置付けではなくて、いわゆる委員会が終わった後のぶら下がり取材を自由に受けると。そういう場では、まさに記者の方とか、そういう制約なしに、いわゆる事前の登録とか、そういったものなしに自由に取材、ぶら下がりということで取材していただけると、そのような位置付けであったというふうに伺っております。

Q 田中委員長のお考えをお伺いします。政党機関紙ということで排除という事務局の考えに田中委員長としても同調されるのか。つまり、発行部数、それから購読者数等を考えて、たしか赤旗はそもそも儲かっているというふうにも、単純に言うと、つまり、赤旗を発行することで事業的に運営しているというふうにも考えられると思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。委員長のお考えをお聞かせください。

A 赤旗が儲かっているかどうかはよくわかりませんが……。

Q その点は別として、政党の機関紙ということで排除するのか。

A これはなかなか答えにくいところですが、政治からの独立というのが、やはり、この委員会の非常に大きなプリアビレッジというか、それがありますので、政党というのは政治とダイレクトに、政治の力を表に出す一つ的手段として使われているのが、いわゆる政党の機関紙じゃないかと思うのです、これは私の考えですけれども。ですから、そういうところで、そういう方を同じにというふうにやってしまうと、政治からの独立ということが少し怪しくなるかなという感じはしないことはないです。これは皆さんで考えていただいた方がいいと思いますけれども、私はそんなふうな思うところがありますね。

○司会 前から3列目の。

○電気新聞 山田記者

Q 新しい安全基準と再稼働基準は全く同じと考えてよろしいのでしょうか。あるいは再稼働基準は別につくるのでしょうか。

A 田中委員長 新しい基準は再稼働も含めて、再稼働だけではなくて、場合によってはだめかもしれませんけれども、そういうことを含めた判断の基準になりますから、基本的には同じと考えていただければいいと思います。

Q そうしますと、新しい安全基準をつくって、安全審査を各プラントで行って、それが合格して初めて再稼働できるということですか。

A 田中委員長 基本はそういうことになりますね。

Q 安全審査の内容にもよるのですけれども、結構 2、3 年かかるのがあると聞いておるのですね。そうしますと、安全基準ができて、安全審査を終えるとなると、3 年とかかかる可能性がありますよね。

A 田中委員長 物によると思います。だから、それはそういう炉も、もっとかかる炉もあるかもしれませんし、要するに、バックフィットというのが、今後非常に大きな要件になりますので、バックフィットを必要とする場合に、それが非常に重要なバックフィットであれば、それができるまでは再稼働という判断ができませんので、だから、それがほとんどバックフィットをしなくても済むような炉があれば、それはそれで早く再稼働できると思いますし、そこは今一概に何年かかるとか、そういうことはちょっと申し上げられない。

Q もともと原子力プラントみたいなものが 2 年、3 年とまるという前提でつくられていないのですよね。3 年とかとまってしまうと、再稼働するときに、長くとまったがために多くトラブルが発生してしまって、逆に動くのが難しくなるということも考えられますが、その点はいかがお考えでしょうか。

A 田中委員長 そういうことも頭に置いて考えていきたいと思います。長くとめれば、いろいろ再稼働のときに注意が要るようになることは、もう私も承知しています。

○司会 次は横の方。

○毎日新聞 中西記者

Q 福島事故の認識で 2 点お伺いしたいのですけれども、1 から 4 号機は廃炉になりますけれども、第一原発の 5、6 号機と第二原発の 1 から 4 号機について、福島県議会などは廃炉を求めていますけれども、委員長の見解は、廃炉にすべきかどうかという点についてはいかがでしょうか。

A 田中委員長 廃炉にすべきかどうかという、そういう判断は、安全基準と照らして廃炉になるかどうかということで、廃炉にすべきという、私も福島県の復興計画検討委員会のメンバーで、一番前にそういうふうな記述があるのですけれども、原子力規制委員会が判断すべきことは、安全かどうかということによって決まるのだと思いま

す。我々が稼働しても安全、大丈夫ですよという条件が整って、なおかつ、それでも廃炉になるかどうかということもあり得ると思うのですね、今後。だから、そういうことは私どもの範囲ではないので、そういうことで御理解いただきたい。

Q 新しい安全基準も5、6号機と第二原発は対象になるという、そういう認識ですか。

A 田中委員長 そうですね。事業者からの申請があれば、当然対象にするということになると思います。これは私どもの与えられた仕事ですので。

Q わかりました。あと、1点、3号機でプールに鉄骨が落ちるなどトラブルがあって、あとは压力容器の底部の温度がどんどんなくなっているという現状の中で、昨年末に政府が出した収束宣言とか冷温停止状態という定義について、委員長は、これは真っ当な表現だというふうにお考えでしょうか。

A 田中委員長 言葉の定義というのはなかなか難しく、当初、政府が言ったのは、一応の安定状態という宣言なのだと思いますけれども、それは温度が100℃以下になっているとか、大きな敷地外への放射能の漏れがないとか、多分、その2点だったと思いますけれども、そういうことを条件に、一応ああいう宣言をしたのですが、実際に今回のトラブルを見てもおわかりのように、これからその廃止措置を進めるということは、非常にいろいろなリスクがあると、私は認識しています。

ですから、前にも申し上げましたけれども、規制委員会としては、特別の注意をもって安全確保のための取り組みをしていきたいということです。そういつている間に鉄骨が落下したということで、今日は指示文書を出させていただいたということになります。今後もあれだけ壊れてしまった炉の後始末の中には、廃止の過程ではいろいろなことが起こると思いますが、それが非常に重大な事故にならないように十分に私どもとしては尽くしていきたいと、そんなふうに思っています。

Q 最後1点にします。収束という表現は、正しいかどうかというのは。

A 田中委員長 基本的には収束というのは正しくはないと思います。私の認識としては、正しいとは思っていないですね。収束というのは、事故が収束したという、事故というか、危険性が収束したというふうな意味でいえば、それはまだまだそういうリスクが残っているという分では、収束というのは必ずしも、一般的な意味で正しい言葉遣いではないと、そんなふうに思います。

○司会 次、いらっしゃいますか。最前列の方。

○北海道新聞社 ソノベ記者

Q 先ほどの委員長の御発言で、やや詳しく確認したいところがあるのですが、改定基準というものは、今日の委員会でも早めに出していったらいいのではないかという御意見があったという中で、事業者がどうするか関与しないとも、今、委員長おっしゃいましたが、これは基本的には事業者がもしそういう情報を持っていれば、対応したければ対応すればいいということだと思うので、対応をするための情報になるかもし

れないけれども、基本的には正式に基準を決めた後に、再稼働するかしないかも含めて安全審査後に判断すると、そういう意味でよろしいのでしょうか。

A 田中委員長 そうですね。そういうことになると思います。いろいろな条件がこれから出てくると思うのです。今回のシビアアクシデントを見ても、外的要因事象とかが十分だったかどうかということも含めてありますので、これはまたサイトごとにもいろいろ具体的な原因となるところの条件が、コンディションが違ってきますので、そういったことを含めて最終的には判断しなくてはいけないと思っています。

Q 関連するのですけれども、先ほどのほかの記者の方の御質問でも、骨格を出してというような話がありましたが、その後、年度末までにパブコメをするための骨格をつくって、さらにパブコメをやってとなると、基準は委員会発足後 10 カ月という話でしたけれども、下手したらというのではないのですけれども、フルにその期間かかる可能性があるというふうにお考えなのでしょうか。現時点ではどのようにお考えですか。

A 田中委員長 10 カ月で一応もう切られているのです、後ろは。それでパブコメとかいろいろなことを考えると、本当に基本的なところのパブコメにかけられる段階というのは、前から申し上げている大体年度末ぐらい、といっても、もう半年しかないのです。今回の事故を踏まえて、そういった見直しをきちっとしていくと思うと、決して長い時間ではないのです。だから、本当に私も含めて事務局、規制庁職員も一体になって、相当頑張らないとできないなというふうには思っています。

Q 最後にします。先ほどにも絡んで、今日の委員会でも、いわゆる防災指針の見直しに着手されたと思います。それで、委員長が就任した際の会見でも、安全基準とあわせて防災体制についても重視する考えを示されていたと思います。

今回、防災指針がまとまって、それで、いわゆる防災の部分というのは規制委員会としてはある程度条件がそろったと考えるのか、それとも、例えば、地域が防災計画をつくるまでを待つべきと考えるのか、もう少しさらに進んで、委員会でも実効性の議論がありましたけれども、例えばオフサイトセンターが移転したとか、もしくは実際に避難訓練を住民がやるとか、実際の地域の対応まで含めて見定める必要があると考えているのか、実効性と防災の関係について教えていただけますか。

A 田中委員長 指針だけでは私は不十分だと思います。指針に基づいて各地域が計画をつくっていくわけですね。その計画の中に、今、御指摘のような実効性、これは大島委員が言っていたと思うのですが、それがちゃんと加味されるようにということです。何をもって実効性とするかどうかというのは、これからもう少し詰めていかないといけないと思うのです。

だから、まず、ざっくり言うと、まず、地域の防災計画ができないと、最低限の条件は揃わないなというふうに私は思います。

これは繰り返しなのだけれども、再稼働の法的な条件ではないのですけれども、今回の福島の事故を踏まえれば、立地地域の住民の方の気持ちに立てば、そこがきちっ

としていなければ、とても再稼働という議論にはならないだろうというのは、私の考えです。

○司会 2列目の方。

○ブルームバーグニュース 岡田記者

Q 一部報道でもありましたけれども、新しい安全基準と、それから、今、稼働している大飯原発の2基の関連について、どういうふうに考えていらっしゃるのかと。1回とめるのか、あるいは、次の定検から立ち上げのときに、そのときにできているであろう新しい安全基準に照らし合わせて再稼働を判断するのか、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

A 田中委員長 なかなか難しい判断ですけれども、一応、政治的にいろいろな社会的な条件とかを判断して、稼働しているものを、今、何の根拠もなくとめなさいというのは、なかなか難しいところがあります。一番、皆さんが懸念されているというか、私どもも懸念しているわけですが、今日の議題になりました活断層があるかどうかということについてだけは、早急にきちっと調べて、それで、もしクロとか、あくまでもグレーが濃いというようなときには、やはりとめていただくということをお願いするというか、そういうことになろうかと思えます。

○司会 次に、そちらの。

○新潟日報 前田記者

Q 今ほどの災害対策指針の実効性の件なのですけれども、例えば、EAL（緊急時活動レベル）とか OIL（運用上の介入レベル）とか、そういったものについては、先ほど委員会でも決まらないうと実効性が出ないというふうにおっしゃっていたと思うのですが、その辺、多分、当面積み残しになるのではないかと思います。再稼働前に決まっている必要はないのかということと、あと、同じく重要なオフサイトセンターもやっぱり移転の候補に挙がっているものがありますが、その重要なオフサイトセンターがきちんと移転してからでないか、再稼働とか、そういったものは認められないというふうにお考えかというところをお聞かせください。

A 田中委員長 緊急の予防的避難とか、UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）みたいに、実際の線量に基づいて避難すると。避難とかいろいろなオペレーションの判断の基準になるのが、今、御指摘のあれですから、それが決まらないままで防災の計画は多分立たないと思えますので、それはとにかく。これはなかなか難しいところがあるのですが、安全委員会のいろいろな議論でも一応は出ていますけれども、それをそのまま採用できるかどうかということを含めて、少し検討していきたいと思っています。

それから、オフサイトセンターについては、多分、今あるオフサイトセンタープラス

今度は今回も福島の場合は県庁の方に移ったというようなことがありますので、そういったことを含めて、最もまさに効果的などというか、実効性のあるようなものを取りあえずは対応していくと。場合によっては、つくりかえないとまずいというところもあるかもしれませんが、それはその場所によってちょっと様子が違うかもしれませんが、その辺は少し柔軟に考えていけるのではないかと考えています。

Q 前段の EAL とか、そういったものなのですけれども、今回の今日の議論の中では、今後の原子力規制委員会で検討を行う論点の方に入っていたと思うのですが、そうすると、10 月中までには、これは決まらないという理解でよろしいのでしょうか。10 月中までに取りまとめるとしていますけれども。

A 田中委員長 10 月中までにはそこまで議論が詰めることができるかどうかは、ちょっと難しいかもしれませんが、9 項目でしたか、今日、挙げたのは。

A 規制庁 はい。

A 田中委員長 それを全部 10 月中にということにはないかもしれませんが。とりあえず、大きな指針を出して、それに基づいて各地方が計画策定を進めていただいて、検討していただいて、それをまた逆に反映しながらということもあろうかと思うので、でも、非常に重要なことなので、できるだけ早くということで、指針を出さないことには、骨格を出さないことには、防災計画が全然手つかずになってしまいますので、そういうことで急いで基本的な今後の進め方と大きな内容的なところをちょっと今日は提示させていただいたということです。

Q そうすると、10 月中にある程度骨格をまとめたとしても、それをもって実効性がある防災体制が整ったということではなくて、今ほどから言っている EAL とか、そういったものがきちんとできてからでないと、防災対策は整ったと言えないという認識でよろしいでしょうか。

A 田中委員長 そうですね。それに基づいた訓練とか、そういうこともあろうかと思えますし。

○司会 一番後ろの列の。

○共同通信 ニイ記者

Q 今日、大飯の断層調査の中で調査団の選び方の件で、委員長代理からプラントの審査にかかわっていない人を中心という話がありましたけれども、それはそれとして、今後、恐らく規制委員会として、まさに再稼働の判断であるとか、今後はもう少ないかもしれませんが、設置許可とか、そういった安全審査、断層調査以外の安全審査をする場合の専門家の選び方にも、昔に原発の審査に関係していない専門家を選ぶという考えはおありでしょうか。

A 田中委員長 そこは一概には申し上げられない面があるのですね。専門家というのは、そんなにどこにでもたくさんいるわけではないし、専門領域によって。ただ、今

回の場合、島崎委員のお考えはですよ、私の、先ほどもありましたけれども、自分で審査にかかわって丸とかつけてしまった方が、さらに本当に現地を見て率直に科学者としての意見を言うのは非常にやはり少し抵抗があるのではないかという、そんな思いもあって、ああいうことになったと思います。だから、大飯の現地調査に加わった方が、では、次にほかのところの現地調査にそのまま行くかどうかということも含めて、今は未定です。できるだけたくさん幅広い専門家を、今、御推薦いただいているというふうに伺っています。

Q では、認識の確認なのですが、今の話を伺うと、理想形としては、やはり、断層以外の安全審査をする場合、当該のプラントの審査にかかわっていない人を選ぶのが理想ではあるけれども、やむを得ず、分野に専門家が少ない場合もあるので、そういった場合は、次善といったらちょっと失礼かもしれませんが、当該の専門家を選ぶ場合もあるというふうなイメージでいいのでしょうか。

A 田中委員長 そうですね。内容にもよると思うのですがけれども、安全審査といっても、いろいろなところがありますから、いろいろな部分がね。だから、そこは内容にかなりよると思います。

Q あと、事務方の方がいいかもしれないのですがけれども、今日の委員会でも出た PAZ（予防的防護措置を準備する区域）の考え方なのですがけれども、これきはリアクター以外に再処理であるとか、燃料加工、中間処理、そういった関連施設も 30 キロに広めるということでもいいのでしょうか。

A 田中委員長 PAZ は 30 キロではなくて、目安 5 キロです。

A 規制庁 確認します。

Q お願いします。

A 田中委員長 原子炉も出力によって少しずつ距離が違いますので、原子力施設の規模とか、リスクの大きさによって、そこは少し変わってくるのではないかと私は思います。一律に目安 5 キロだから 5 キロということにはならないような気はします。でも、事務局が。

A 規制庁 今、調べていますので。

○司会 2 列目の。

(氏名聞き取れず)

Q 再稼働を判断する新安全基準の関係でちょっと確認をしたいのですがけれども、スケジュール的な部分で、年度内に骨格を示してということだと思っておりますけれども、もうちょっと具体的に、いつ公の議論を始めてとか、いつぐらいに最初のプラントの判断をしたいとか、それと、いつ頃に再稼働が早いところで始まるのではないかという、ちょっとなかなか皆さん関心が高いところなのだけれども、そういったのが見えてこないのも、もし、その辺でわかる範囲で言えればと思ったのですが。

A 田中委員長 正直言って、私もそういうことができたらいいと思いますけれども、今、始まったばかりで、委員会発足したばかりで、今はできるだけ速やかにやりたいと思っていますけれども、それをスケジュール的に、今、明示できるような段階ではないですね。

Q 議論を開始するのは、ちなみに、次週とかは。

A 田中委員長 議論というのは、どういう議論でしょうか。

Q 実際の公開の委員会の場で議論とか、そういうことはしないのですか。

A 田中委員長 いや、していきます、それは。していきますけれども、その前に、もう少し詰めておかないと、公開のところでは……、基本的にはあれですけれども、例えば、シビアアクシデントについて、どういったことを考えなければいけないとか、外的要因事象としてどういうことを考えなくてはいけないとか、そういうことがまだ全部は整理されていませんので、今、鋭意そういうのは整理しています。事故調の御指摘もありますし、そういうのは何もしまいに議論というのは、そんなにできないですから。

Q 現段階で、今日、防災指針で出たようなああいう案のようなものをまずつくってというスケジュールになるわけですかね、イメージとしては。

A 田中委員長 どういうふうにするかは、まだそこまでも詰めてはいないですね。今、事務的には相当、前保安院からのあれもありますし、いろいろな国際基準との比較とか、アメリカとか、IAEAとか、それからフランスとか、いろいろなところとの、それから、それにプラス我が国の考慮すべき事項とか、そういったものを、ずっと今、整理していただいている段階なのです。そういうのがきちっと出た段階で、少し議論を進められると思います。

Q 年度内にまとめるというのは、議論のたたき台をまとめるのですか、それとも、いわゆる完成形をまとめるということなのですか。

A 田中委員長 ほぼ完成形をまとめるということになります。それからパブコメが一、二カ月かかりますので、それで 10 カ月後には発効するということですから、その逆算からいうと、それぐらいのスケジュール感でいかないと間に合わないねというのが、今、私たちの認識です。

Q パブコメをかける何カ月ぐらい前には、ある程度公にできるようなものが見えてくるというような格好になるのですか。それとも個別に見えてくるような感じになるのですか。

A 田中委員長 それは今日の更田委員も、当然、こういうことの要件は必要なのではないということもあるだろうと、だから、そういうのは少し出していったらどうかという意見もありましたから、それについても少し検討させていただきたいと思いません。

Q あと、整理したいのが、これまでやってきたストレステストなのですからけれども、そ

れについては、あくまでも参考にするというような形でよろしいのですか。

A 田中委員長 そうですね。

Q それを利用するということはある得ないのですか。

A 田中委員長 ストレストテストというのは、要するに、バウンダリーコンディションというのは、今のあれで決めておいて、それに対してどんな余裕があるかですよ、一次の場合は。ですから、そっちのもともとのところから含めて、これから見直すわけですから、同じであれば参考になるかもしれないけれども、違ったらやり直しですよ。だから、そういうことを含めて、基本的には参考にしないというふうな申し上げ方をしています。

Q あと、つくった新基準を 100%満たしていなくても、例えば、これとこれは後にバックフィットでオーケーだというふうな判断というのものもあり得るということなのですか。

A 田中委員長 あり得ると思います。

Q そういうことでよろしいですか。

A 田中委員長 はい。

Q わかりました。ありがとうございます。

○司会 その後ろの方。

○フジテレビ 加藤記者

Q 今日の委員会で、大飯の破砕帯の件で、島崎委員が調査団で確認した後に戻って、会議みたいなもので判断することもあるみたいなことを言っていたのですが、何を判断する、調査結果を判断するということですか。それとも、例えば破砕帯かどうかを委員会で、今回確認して判断するということはある得るのでしょうか。

A 田中委員長 要するに、破砕帯も、私、専門家ではないですから、あれですけども、破砕帯も動く破砕帯、要するに、断層と関係している破砕帯と、そうではない破砕帯とがどうもあるらしい。そういうことで、その辺も含めて島崎委員が中心になって専門家と御判断するということで。動かない破砕帯であれば問題ないというふうに聞いていますが、断層と直結するような破砕帯であれば、それはそこでは今度は委員会としても判断しなければいけないと思います、そういう結論であれば。

Q 基本的に 10 月下旬に中間報告で 12 月末に最終報告ですか、関西電力が調査するというのは。例えば、調査報告を待たずに、これはもう明らかという場合は、規制委員会で、例えば、その時点で破砕帯と認定することもあり得るというふうに考えていいのですか。

A 田中委員長 それは仮定で、実際見てからでないと、余りスペキュレーションでいろいろ言うのは避けたいと思います。きちっとした専門家の科学的な判断があったら、それに基づいて大飯の扱いについては規制委員会としてきちっと判断した

いと思います。

- A 規制庁 それで、先ほど御質問がありました今日の議題になりましたUPZやPAZの話ですけれども、今回の10月までにというスケジュール中で対応するというのは、発電所だけということで、サイクル施設とか燃料加工施設というのは、その後で検討していくということでございます。
- よろしいですか。

○司会 それでは次の質問ということで、一番前の方。

○西日本新聞 シマ記者

- Q 原発の新增設に関して進め方をお伺いしたいのですけれども、一般的に考えまして、新しい安全基準ができてから、例えば、今、既に設置許可申請が出ている川内3号機のような未着工物についての審査を再開されるということでよろしいのかというのが1点と、これまでの安全委員会ですと、公開ヒアリングなどを行っていましたが、この手続、進め方というのは踏襲していかれるのか、お考えをお聞かせください。お願いします。

- A 田中委員長 これは今までも何度かいろいろなところで聞かれていまして、例えば、今、建設途上の大間とか、そういうところも含めてですが、いずれ、新增設でもバックフィットがかかりますので、普通に私の感覚からいうと、そんなすぐに新增設の申請が出てくるような状況はまずないとは思いますが、仮に出てくれば、それは新しい基準に基づいて審査をしていきます。

公開ヒアリングをするかどうかということについては、少し考える必要があると思います。私ども安全の判断については説明は十分にしますが、ただし、公開ヒアリングというのが立地とか、建設を推進するための一つの方法として何か使われていたようなところがありますので、私が申し上げているのは、判断はするけれども、実際にそこで地元の了解を得て動かすかどうかというのは、これは私どもの責任ではないということで、いろいろなところでは責任の押しつけ合いだとは言われていますけれども、私たちにはそこまでの権限は持っているとは思っていませんので、そういうふうに考えています。

- Q これから出てくる審査というのは、確かに可能性は薄いのかもしれないですけども、保安院時代に既に設置許可申請を出している原発が幾つかあって、それについては引き継いで、その審査はとまっていると思うのですけれども、再開はもう見通せない状況ということでしょうか。

- A 田中委員長 いや、だからそれも今度新しくできる安全基準に基づいて申請が出て、そこでバックフィットが必要であれば、当然、バックフィットを要求します。そういうことがクリアできなければ、再稼働はないと思います。

- Q ありがとうございます。

○司会 その横で。

○日本経済新聞 原田記者

Q 今、委員長の御発言で、動かすかどうかは、私ども責任ないという御発言があったと思うのですけれども、その場合、自治体との関係で、自治体にこれまでいろいろな説明をしてきたと思うのですね、政府が。それは安全性の説明であったり、電力需給の観点から必要であるという説明であったり、その説明に関しては、安全性に関する部分だけは規制委員会は担うという理解をしているのですけれども、それでよろしいですか。

A 田中委員長 はい、結構です。

Q それで、電力需給とか、必要だとか、あるいはお願いをしたりするつもりはないと。

A 田中委員長 はい。

○司会 次、岡田さん。

○NHK 岡田記者

Q 先ほどの質問にもあったのですけれども、大飯の破砕帯の問題なのですけれども、少し細かいのですが、クロか、もしくはグレーが濃い場合は、とめてもらうというお話がありました。要するに、クロかシロかという判断というか基準というのを、現地調査に行くまでに決めてから臨まれるのか、それとも、やはり、行って、見てみて、その場その場で判断していくということになるのか。要は基準を何らかのシロクロ、こういう判断基準でいくというのを決めてからやるものなのか、そうではなくて、現地調査、あくまで見て、見たもので判断をすると。要するに基準は後になるという考え方なのか、そのあたりをお聞かせください。

A 田中委員長 基準が後になるというより判断は後になると言った方がいいと思うのです。基準を決めて何かかかるべきものではなくて、その状況、まさに一つ一つ、多分自然の状況ですから、違うと思うので、そこを専門家の目できちっと見ていただいて判断をすると。その結果として、クロだったら、もちろんですし、グレーだったら、やはりとめるという選択になるのではないかと思います。

Q 保安院時代の意見聴取会で行われていた中で、明らかに例えば活断層と連動する可能性が高いとかということでカテゴリー分けとかも行われてきたのですけれど、その中で、やはり、それも現地調査で見たものをあくまでも重視して判断をするということではないのでしょうか。要は、もともと何がしか今までの基準が曖昧だったから直すとか、そういった行為があった上で行われていくのか、そのあたり、決める根拠、何かの法律に基づく、もしくは手引きに基づいて、こうだからこうだというふうな建てつけでやるのか、それとも、やはり、あくまでも1個1個見ていって、その場その場で、これはシロとかクロとかという形でその場でやっていくということなのか、そこ

のイメージがちょっとつかめないのです。

A 田中委員長 今ある、これも島崎委員とちょっと意見を交わしたのですけれども、今あるそういった基準がだめだということではないと。適用の仕方がまずいと、実際に。そこに疑義があるということなのですね。だから、そういう意味では、今、御質問の点では、今あるものを変えなければいけないという段階では、今はないのかなというふうに思っていますけれども。

Q 要するに、今まで決めた基準とか手引きとかということは変えないで、あくまでも専門家が見て、その基準なり手引きなりに基づいて判断していくということになるわけですね。

A 田中委員長 そうですね。

Q わかりました。

○司会 次、そちらの TBS さん。

○TBS 立山記者

Q ストレステストについて補足の質問なのですが、現在、30 基、ストレステストが出ていると思うのですが、もう残りの 20 基については、事業者は提出しなくてもよいというお考えなのかどうかということと、あと、二次評価については、一つも今のところ出ていないのですけれども、今後も、もう提出はしなくてもよいという判断なのか、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

A 田中委員長 もともとストレステストというのは、法的根拠があってあれしたというよりも、若干政治的判断で事業者にそれを求めたと、今回の事故を踏まえてということですので、私どもがそれをやるかやらないかということについては、やらなくていいとかということとは申し上げているつもりはないです。事業者がみずからの努力で、いろいろなみずからの持っている施設の安全性を高めるという観点でやられるというのは、大いにやっていただいたらいいと思います。それは一次であろうが、二次であろうが。ただ、それをもって私たちが再稼働の是非は判断しないということなのです。

Q 現在、稼働中の大飯の 3、4 号機は、ストレステストの結果をもって安全性が確認されたとして再稼働に至ったわけですが、それでストレステストの結果は参考にしないということなのですか、大飯の 3、4 号機をとめるお考えはないということでしょうか。

A 田中委員長 今すぐにはとめる、我々には法的な権限もないのです。科学的にこれは……、だから、もし断層があって、その影響が重要な施設、S クラスというやつですけれども、それが影響を受けるということになれば、これはとめていただくというれっきとしたとした根拠ができるのですけれども、そういう何もないままに勝手に動いているのをとめるとか、そういうことはできませんね。

Q ありがとうございます。

○司会 一番前の方。

○NHK 菅谷記者

Q 大飯の関係で確認をさせてもらいたいのですが、今回、来月中にも現地の調査に入るとするのは、やはり、それは大飯は動いているから現地調査も速やかに入るということで決めたという理解でよろしいのでしょうか。

A 田中委員長 そうですね、やっぱり動いているということで、皆さん、一番心配されているところですから、そこはできるだけ早く、本当に心配しなければいけないのか、そうでないのかという判断は早くやった方がいいと思っていますので、そういうつもりでいます。また、大飯の方が一番そういう調査も、事業者の方も進んでいますので、それとの関係もありますけど。

Q そうすると、これまで保安院で行われていた意見聴取会ですと、専門の先生方がいらっしゃるって、事業者から直接その説明を受けたりですとか、あるいはそういった場でも中間報告なりを、説明を求めるという場であったんですけども、今回組織される予定の現地調査団というのは、あくまで現地を調査しておしまいになるのでしょうか。それとも、関西電力は10月中に中間報告を出すということでおっしゃっていますが、そういったものの報告を受けたりですとかというのはどこが担うことになるのでしょうか。

A 田中委員長 私どもが担います。

Q そうすると、規制委員会の場で直接事業者を呼んできて、説明を行わせるという…

A 田中委員長 事業者からそういう申請があると思うんです、説明が。それはそれとして、ただし、それだけで済ませないというのが、今回、我々の考え方。自分たちがちゃんとみずから、現地を見て判断する。しかも一つの目ではなくて、幾つか、いろんな目から、観点から見てという。そういうことになりますね。

Q そうすると、その規制委員会には現地調査団の専門家の方々にも参加していただいとこのような場になるというイメージでよろしいんですか。

A 田中委員長 規制委員会というか、その判断をするときには当然入ってくると思いますね。

Q わかりました。ありがとうございます。

○司会 1時間過ぎましたので、皆さんできるだけ手短かに御質問をお願いしたいと思います。

では、木野さん。

○フリー 木野記者

Q 福島 の 2 号機 の 温度計、冷温停止状態を判断している圧力容器の下の温度計なんですけれども、今残りが 1 個になってしまって、これ、いつなくなるかわからないんですが、これがなくなったときに、要するに冷温停止状態の判断基準の根拠としていたものがなくなると思うんですけど、そういったときには、これは冷温停止状態を解除することになるのでしょうか、あるいはその基準というのを最後の 1 個ができる前に決めるのか。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

A 田中委員長 その温度計だけの問題じゃなくて、心配なところが幾つかありますので、それを含めて対応を求めているとは思っています。

Q いや、要するに、今、冷温停止状態というのを昨年 の 12 月に判断した根拠、幾つか条件があったうちのひとつであるのは間違いないわけで、その根拠が消え去るということは……。

A 田中委員長 今、だからそういうこともあって、追加のそういう温度計の設置とか、そういうことも、今……。

Q ですよ。いや、要するに、残りの 1 個で、これがなくなるのが先か、追加の温度計ができるのが先かというのがわからない以上は、先ほどの破碎帯のお話でも基準が後なのかどうかという話がありましたけれども、完全にものがなくなってから後から基準をつける、つくると、また後づけで恣意的にやっているのではないかという話にもなってしまうかと思うんですが、温度計がなくなる前に新しい基準というのは考えられないのでしょうかね。

A 田中委員長 福島 の事故サイトについては、今までのような基準では、できない。要するに処理ができない、廃止措置ができないというふうに、特定施設という認定をして、特別ないろんな基準をこれからつくっていかなくちゃいけない。そのときに今の御指摘のことも含めてさまざまな観点から、とにかく不安全にならないようにするというところでいろいろ検討を今進めていますけれども、その体制も 1 年、2 年で終わるわけじゃないんですね。

Q いや、そういう意味じゃなくて、私が聞いたかったのは、直近で圧力容器底部の温度が見えなくなったときに、冷温停止状態という今の状態は解除されることになるのでしょうか。それとも冷温停止状態をそのまま、温度計が見えなくなっても維持される。

A 田中委員長 そもそも、冷温停止状態というデフィニションですよ。普通、冷温停止というのは、正常な原子炉がそういった状況になることを言っているわけで、冷温停止というのが、本当に通常の意味のデフィニションには、今の福島 の 1 号機から 3 号機は合っているのかということ、これはまた、私、いろいろ議論はあると思うんですよ。それよりも大事なことは、デフィニションの問題よりも、不安全になるかどうか。安全が損なわれるかどうかということをやっぱり一番重要視していきたいと、そんなふうに思っていますけど。

Q 1点だけ確認なんですけど、そうすると冷温停止状態というのは一応、政府のほうでも言葉を決めて、工程表の中でのステップ2の完了の条件ということにしていたんですが、今のお話をお伺いしていると、余り冷温停止状態という言葉にはこだわらずということは、つまりステップ2がどうのこうのということにも余りこだわらずにやっていくという、そういう考え方なんではないでしょうか。

A 田中委員長 ステップ2というのは、いろんなあれですよ、住民の避難の条件を解除、緩和するとか、そういうために政府が決めたことであって、今私たちがそういうことだけで安全が――では、冷温停止だったらずっと安全か、そこが100℃以下だったらずっと安全なのかという、そんなことではないわけですから。大事なことは本質的に安全を損なわないようにするという目で見えていくのが、やっぱり原子力規制委員会のミッションだと思っていますけどね。

Q ちょっと、1点だけ短く。欠格要件に関してなんですけれども、先日の会見で委員の方が、ガイドラインを読んで、明確にこれは我々は当てはまらないというお話があったんですけれども、公開されているものだけを読むと、私の目からはどう考えても抵触しているようにしか見えないので、もし委員の方々があれに抵触していないと考えるとすると、公開されていない条件というのがほかにあるのではないかと思うんですが、もしそういったものが、明文化されているものがあれば、お示しいただければと思うんですが。

A 田中委員長 それは私が答えることではないような気がするけど。

Q 委員長はその明文は見ていないですかね。公開されているガイドラインしか御覧になっていないですか、欠格要件に関しては。ほかに何か、こう……。

A 田中委員長 もう、それはもう、さんざん国会でも御質問を受けたし、私は答えているので、今そのことをここで議論するつもりはありませんけど。

Q いや、議論ではなくて、ほかに条件というのは御覧になられたことはないという。

A 田中委員長 ないですね。

Q ないですか。

○司会 はい。よろしいですか。

A 田中委員長 それを決めるのは、だって、ほかですから。私じゃないですから。

Q 保安院の事務局の方は、今日、いないですね。では、また今度お伺いします。

A 規制庁 はい。

○司会 一番後ろの。

○時事通信 神田記者

Q 破碎帯の判断であるとか安全基準であるとか、防災指針のOILなんかも含めて、専門家の技術的な知見が必要な議論というのがたくさんあると思うんですが、これまでの安全委員会であるとか保安院の場合は、専門部会をつくったり意見聴取会を開いた

りして、たたき台みたいなものが本会議に出てくるまでの間の議論というのは公開して行われたんですが、今回こういった専門部会みたいな形を設置して、本会議、本委員会以外のところで議論を公開して行うということは、されるおつもりはあるんでしょうか。

A 田中委員長 あります。5人の委員だけで、とても、専門的なところはカバーできませんので、それはしかるべき。どういう形がいいか、もちろんそういう議論はオープンにしていきたいと思います。

Q そういう意味では、では、いきなり、本委員会の場でたたき台みたいなのが出てきて、そこでの議論で終わってしまうというような形にはならないということですね。

A 田中委員長 本委員会だけで非常に重要な技術的な議論まで突っ込んでやれるかということ、それは多分不可能ですよ。ですから、そういう形になると思います。

Q それともう一点、ストレステストの件なんですけれども、先ほど政治的に決められたというふうなおっしゃり方をしたんですが、政治的な部分というのは恐らく再稼働とリンクさせて1次と2次に分けた部分だと思うんですが、技術的にはIAEAなんかも言っているように、脆弱性の発見であるとか安全性の向上という意味では非常に意義があると思うんですけれども、そのあたりの御認識と、あと、このストレステストの仕組みというのを、何か安全規制に利用されるというお考えはあるんでしょうか。

A 田中委員長 ストレステストと呼ぶのが適切かどうかということなんですけれども、前回の委員会で更田委員が、安全基準の見直しみたいなのは、やっぱりいろんなリスクを暴き出す上で大事だという話がありました。ただ、そういうことを含めて、より安全なものを求めて、いろんな工夫はしたいと思います。それが、中には、多分今言われているストレステストの中身とダブるものも入ってくると思いますが、ストレステストだけでいいという、それが全部カバーしているとは思えないので、これからそういうことをやっていきたいとは思っていますけどね。

Q あと、もう1点だけ、大飯に関してなんですけれども、現状、とめる権限がないというのは理解しているんですが、不完全な安全基準、もしくは防災計画がきちんと策定されていない中での再稼働ということで、やはり本来は今の規制委員会の基準、考え方に照らして考えると、やっぱり動いてはいけない状態だという認識はお持ちなんでしょうか。

A 田中委員長 難しい質問ですね。あれの稼働の段階では、今日も防災基準、指針のこれからのあれを出ささせていただきましたけれども、いわゆるUPZではなかった、そういう考え方もなかったし、基本的には福井県とおおい町とか、そういうところの理解、同意を得て動かしたんだと思いますので、すぐにそこを同じレベルで、今、急に議論するということもできない。先ほどの繰り返しですけれども、今いいか悪いかと言われると、今は何も言えない。言わないほうがいいと思います。

○司会 次、皆さん結構手を挙げている方がいらっしゃるので手短にお願いしたいと思います。

それでは、そちらの紫のシャツの方。

○北海道新聞 安本記者

Q 再稼働のことなんですけれども、今日のお話を伺っていると、安全基準をつくるまでに、少なくとも来年の夏まではかかると。そうすると、少なくとも来年の夏までは再稼働は1基もしないという、そういう理解でよろしいのかどうか、お聞きしたいんですが。

A 田中委員長 いつまでしないかどうかということは、状況、これからもう少し詰め方ですけれども、基本的にはバックフィットがきちっと、バックフィットすべきものが何かということが明らかになって、その条件を満たしているということが確認できないと再稼働できないので、時期的にはできるだけ速やかに最善を尽くして進めたいと思いますけれども、判断基準は。いついつまでということとはなかなか、今、ここまでは言えないですね。

Q でも、その基準が来年の夏ということ、やっぱり少なくともそこまでは動かないのかなと思うんですが、そういうことではないですか。そういう理解で間違っていますか。

A 田中委員長 これは難しいと思うんですけども、バックフィット基準も含めて、一応安全基準の骨格を年度末ぐらいまでにはまとめたと思っていますので、その時点ではもう全部オーケーになっているようなものがあれば、それはそれで、また、少し考えたいと思いますけれども。

Q そうすると、夏前に動く可能性もあるという。

A 田中委員長 そういうことを、今ここで余り明確には言えないですね。あくまでも仮定ですからね。実際にはどういう基準になるかもわからないし、どういう炉が今そういう——炉一つ一つはわかっていますけれども、それに対してバックフィットがどうかかってくるかということについては、はっきりしていないので、まだ。

○司会 次に、では一番前ですね。

○朝日新聞 西川記者

Q 委員長就任から1週間の所感と、あと、これまで見ていると、安全基準の見直しというのは通常10カ月とかでするようなものではなくて時間がかかるものなのに、時間がなくてとおっしゃっている一方で、発足から委員会は2回だけで、今日も会合は1時間半だけで、端から見ているとゆっくり進んでいるように見えるんですけれども、そういう見方についてどう思われるでしょうか。

A 田中委員長 いや、一生懸命やっていますよ、本当に。

Q 就任1週間についての所感は。

A 田中委員長 ものすごく長く感じていますけど、一日一日が。

Q 今後、臨時会とかを開いて、もっとやるという考えは。

A 田中委員長 会議をするというのは、必要な会議は開かなきゃいけないと思うんですが、今は、私たちがやらなきゃいけないことが、実務がすごくあるんですよ。ですから、そういうことを、まず、やっぱりやらないと。今日の会議で諮った防災のあいう指針の案を一つやるといったって、何にもしないでできるわけじゃないわけですから。そういうことですごい時間がかかっているし、事務局も含めて、もう本当に徹夜に近い連続でやっているの。本当に、6カ月で今まで何十年かかって積み上げてきた指針から全部見直すというのは、これは大変なことです。でも、とにかくそれをやろうということですから、当然、そこには重要度の高いものとか、そうじゃないものとか、いろいろ仕分けしながらやっていくことになると思います。今日は、重要性の高い2件について、一応、指針、安全基準とは言えないかもしれないけど、そういったものを優先的に委員会で諮らせていただいたということですね。

○司会 では、前の列の。

○日本経済新聞 河合記者

Q 先ほどのお答えの中で、安全基準の骨格が年度末にまとめ、全部オーケーになっているものがあれば少し考えたいと思うというようなお話がありましたけれども、例えば伊方3号機であるとか、ある程度保安院の時代に審査を進めた原発がありますが、そういったものについては、ある程度、安全上の条件が満たされていれば、夏前の再稼働というものが、年度末から夏までの間に再稼働するものがある可能性があるということでしょうか。

Q 田中委員長 御想像に任せますと言ったほうがいいですね。

A よろしいですか。

○司会次に、端の列のお二人。順番に。

○フリージャーナリスト 西中記者

Q やはり大飯の再稼働の問題なんですが、今日も島崎委員からもお話があったように、これ、再稼働する前の段階で、要するに破碎帯の問題が指摘されていたわけですよ。そのときに、特に渡辺満久先生とかからそういうことの指摘があったんですが、今回の調査に、以前、地震・津波による意見調査会とかで破碎帯のことを指摘されていた委員の方などの意見も改めて伺うというお考えはあるのでしょうか。

A 田中委員長 今、私から渡辺先生を入れるかどうかということはお答えできませんけれども、そういう、渡辺先生も含めて、多分、島崎委員はお考えだと思います。

Q それは島崎委員のほうで、いろいろ、その人選は考えるということですか。

A 田中委員長 ええ。誰がいいとか、どういう知見を持っているかという判断は、私にはないんですよ、どっちかという。専門が違いますから。ですから、そういう意味で、個人の能力とか知見とか、これまでのいろんなことを御存じの島崎委員にそこはある程度お任せして、できるだけ皆さんが納得できるような陣容と結論が得られるようにやっていただくようお願いしていますけど。

Q そういう意見がいろいろ挙がったりしたにもかかわらず、あと避難経路の問題なんかもいろいろあったと思うんですが、そういうのにかかわらず、結局、政治判断で再稼働されてしまったわけですけども。今度の破砕帯の調査でそれが連動して動く可能性があるというふうに判断された場合は、それもまた、政治判断という、とめるといふ決定権は規制委員会にはないと。それもやはり政治判断に委ねるということでしょうか。

A 田中委員長 いや、それは、これまでの破砕帯というか、断層の上にSクラスの重要施設はつくらないという前提で許可されているわけですから、前に許可したのがどうも間違っていたということになると、これは取り消しということになりますよね。だから、そういう根拠がはっきりしていれば、とめてくださいということが言えるということなので。何もないのに、ただとめなさいと言うわけにはいかないですね。今のほかの炉もそうなんです。事業者は、動かそうと思ったら動かせるんですよ、法的には。でも、そうは——みんなとまっていますけどね。

Q そうしますと、そのときの野田首相の判断というのは、今の段階で考えると、やはり拙速だったというふうにお考えでしょうか。

A 田中委員長 いや、拙速かどうかじゃなくて、そういう判断で動かしたわけではないから。

○司会 時間が押していますので、手短に質問を。

では、その後ろの方。

○東京新聞 加賀記者

Q 1F-3号機の鉄骨落下なんですけど、今日の委員会でも更田委員が、ラックの損傷だけじゃなくて、プールが破損して水漏れするようなりスクもあったとおっしゃっていましたけれども、これも立派な事故だと思うんですけども、委員長はどうお考えになりますか。

A 田中委員長 事故だと思います。

Q でしたら、今日の委員会でもそうなんですけども、事象という表現をされている。それから、指示文書なんかでも、東電の指示文書の事象になっている。それから、東電とか保安院も、これまでも、何かというと、事象、事象というようなことを言ってきて、多分専門家の皆さんは、これ、無意識に使ってこられたんだと思うんですけども、やっぱり中村委員も、わかりにくい言葉はわかりやすく国民の皆さんに翻訳

してというようなこともおっしゃっていましたが、信頼回復ということであれば、やっぱりそういうところから始められるべきじゃないかと思うんですね。事故・トラブルであるなら、それはせめて規制庁、規制委員会が外に発信される場合は、はっきりとそういうふうに言われたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

A 田中委員長 よく、今の御指摘は伺って、そのようにしたいと思います。

Q あわせて原発用語といいますか、ほぼ原発でしか使われないような言葉で高経年化という言葉もあるんですけども。委員長は、発足のときにも 40 年問題の関係で、40 年というのは一つの技術の寿命としてはそれ相応の意味がある的なことをおっしゃってまして。ですから、いわゆる老朽化ということなんですけど、これまで、でも電力会社なんかは、部品を交換すれば高経年化したものでもまだ使えるんだというようなことで、老朽化という言葉はかたくなに使ってこなかった。そういったこともやっぱり変えていくというのが、目に見える形でということの一つだと思うんですけども。

A 田中委員長 なるほどね。ちょっと高経年化と老朽化は意味が少し、中身も違うところはありますけれども、今の御指摘は、十分、これから使い分けをきちっとして、誤解のないようにしていきたいと思います。

Q ありがとうございます。

○司会 では、あと安田さんと岡田さん、そのお二人。では、あと 2 回目ですけど、ではその 3 人ですね。お三人、手を挙げた。最後に――では、まず最初に安田さん。

○読売新聞 安田記者

Q 質問というか要望なんですけれども。先ほど広報課長が、委員会のバックグラウンドのブリーフィングはこちらでということだったんですけども、各論さまざまあって、それを委員長 1 人の会見で我々が理解するのは、とてもじゃないけどかなり厳しいところがあります。これまでの取材の中で各課に電話したところ、広報を通じてくれということが複数ありました。これだと、とてもじゃないけど我々の理解が進まないですし、広報のほうは全ての専門的な知識を持っていらっしゃるわけじゃないので、そこはぜひ改善していただきたいのと、あと、各課の出入りにロックがかかっている、我々の取材にすごく大きな制限がかかっている。ここの部分をぜひ改善していただきたいんですが、まず、そこを改善していただけるかどうか。

A 田中委員長 どうですか。

A 規制庁 工夫していきたいと思っています。

Q ぜひ、お願いします。

A 田中委員長 ほかの委員、例えば今日みたいな日は、ある意味では島崎委員にも出させていただいて地震の件についての御説明を受けるとか、そういうことがあれば、具体的に広報に申し入れていただいたほうがいいんじゃないかと思いますが。

Q 委員もそうですけれども、原課でとりあえずディテールのことをいろいろ聞きたいこともたくさんありますので、原課の対応もしっかりしていただくように御指導いただけませんかでしょうか。

A 田中委員長 はい。

A 承知しました。

○司会 その後ろの方ですね。

○フリー 渡部記者

Q 二度目の質問ですみません。

先ほどの件のちょっと追加なんですけれども、先ほど言ったように17ページには原子力活動の透明性を高めるためということが書いてありまして、その上で報道機関の範囲を限定しているんですけれども、信頼回復とか情報公開という観点から、つまりできるだけ情報公開するというのではなくて、報道機関を限定するという姿勢に対して委員長としてどう思われるか、御見解をお聞かせください。

A 田中委員長 私自身の見解というよりは……。

Q いや、委員長……。

A 田中委員長 私の意見を聞きたいんですか。

Q そうです。

A 田中委員長 一つの判断で、先ほどもお答えしましたけれども。ただ、私もこの1週間、こうやって大勢の皆さんにお話ししたり、個別取材も受けていますし、相当開かれているんじゃないかと。これで、多分、まだまだだと言うのであれば、いろいろ工夫はあるのかもしれませんが、受け手側も限界がありますので、もう、一日中、私はこういう感じの仕事が多くて、肝心の仕事が夜に移ったりというところもあります。でも、皆さんにいろいろ御説明することは大事だと思って、取り組んでいますけど。

Q ですから、個別取材ができないからこそ、こうやって会見が開かれているほうが重要だと思うんですけれども。

A 田中委員長 どうしますか。

A 規制庁 それで――すみません、事務方が。

私どももできるだけ多くの方に会見に参加していただきたいという思いがありますけれども、他方でこうやってスペースに限りもございます。また、開かれた会見ということでいくなれば、これまでになかったインターネットで生中継するような取り組みもしているわけでございます。そうした意味で、できるだけ、私どもとしてはより多くの方々が情報に接することができるように工夫しているところではございますが、他方で限りがあるということについては御理解いただきたいと思っています。

○司会 今日、最後ということで、岡田さん。

○毎日新聞 岡田記者

Q 原子力災害対策指針でちょっと確認したいんですけども、この OIL と EAL については地域防災計画を来年 3 月までにつくらなければいけないわけですけども、それまでには決めるという御認識でよろしいですか。

A 田中委員長 そうですね。それがないと、どのレベルで避難をしなきゃいけないとか、そういうことがわかりませんので、やっぱりそれは決めなきゃいけないんだと私は思っていますけど。

Q 今日の資料の中で、今後、10 月に策定した後に検討が必要な事項として、この EAL とか OIL が書いてあって、ほかにも SPEEDI の活用だとかヨウ素剤の服用にかかわる基準だとか、緊急時放射線モニタリングのあり方とか、いろいろ書かれていますけれども、地域防災計画策定するまでに決めなければいけないとお考えの事項というのはほかに何かあるんでしょうか。

A 田中委員長 ほかにですか。

Q EAL と OIL は、少なくとも 3 月までには決めなければいけないと。

A 田中委員長 うん。今のような、そこに書いてあるようなことは、基本的に地域の防災計画をつくる時には一定程度決めておかないといけないことを書いてあるんですけど。

Q そうすると……。

A 田中委員長 モニタリングも今度私どもの所掌になりましたから、モニタリング、SPEEDI だけじゃなくてモニタリングと合わせていかないと、実際の地域防災計画をつくって、それで訓練をするといったときに、何を根拠に訓練するのかということになってしまいますから。そういったことを含めて、そこに課題が整理されているというふうに御理解いただきたいと。

Q では、今日、今後検討が必要だというふうに、いろいろ、課題を 9 個ぐらい挙げられた中のものは、これは、では来年の 3 月までには、少なくとも骨格は示したいという意図でよろしいですか。

A 田中委員長 そういうことで、だから、実際に、次回ぐらいまでに、来週ぐらいまでに一応大きな指針の案みたいなものをお出しして、それで、実際に地域で計画をつくるわけですね。つくっていただかなきゃいけない。それをつくる過程で、これはちょっとどうやったらいいのとか、そういうことも出てくると思うので、そういうことも含めて、来週、再来週には、少し、地域の代表者というか、そういう方たちも含めて意見をお聞きしようと。1 回で終わるかどうかわかりませんが、そういう計画で今日は御提案させていただいているんですけど。

Q いや、私の理解では当面对応すべき事項として、10 月中に 1 回、指針を取りまとめると。その後に OIL とか EAL などの検討事項をしていって、さらに 10 月に策定した

ものに改定を重ねていくという理解だったんですが、そうではないですか。

A 田中委員長 そうです。

Q その改定は、今、検討している事項が9個ありますけど、当面、何月までに終わらせなければいけないと考えているかというのを聞きたいんですけど。

A 田中委員長 地域防災計画は来年の3月ぐらいまでにつくらなきゃいけないですから、それには間に合うようにやらなきゃいけない。

Q では、それに間に合うように、3月までに決めるということでもいいんですかね。

A 田中委員長 そうですね。

Q あと、これも確認ですけど、再稼働するに当たって、防災対策が重要だということは前からおっしゃられていますけども、少なくとも地域防災計画を自治体が定めるまでは再稼働はないという御認識でいいわけですか。

A 田中委員長 私はないと思っていますけど。地域防災計画ないままに再稼働させてくださいと地域に言って、はい、いいですよと言う地域は多分ないんじゃないかと思うので、私はそういう意味でも大事だと思っていますんですけど。これは法律的マスト要件ではないんですけども、現実問題としてはそうだろうということで、その地域防災計画をつくる上での指針はこちらから提示しなきゃいけないものですから。

Q すみません、申しわけない。あと、大飯の活断層調査ですけども、前々から活断層かどうかという判断は早くしなければいけないとおっしゃっていたと思うんですけど、事業者は、大飯については年内に判断、年内に最終報告を出す予定ですけども、委員長としては、やはり、例えば年明けぐらいには活断層かどうかの判断をしたとか、そういう思いはありますか。

A 田中委員長 できるだけ速やかに判断ができるように、島崎委員を中心とした専門的な判断を仰ぎたいと思います。

○司会 以上をもちまして、本日の会見を終わりたいと思います。どうも御苦労さまでした。

○田中委員長 どうもありがとうございました。

—了—